

# 「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

## —公共的モデルとしての社会的ジレンマ・モデル—

土 場 学  
(立教大学)

社会的ジレンマは、社会科学の諸領域においてさまざまな環境問題のメカニズムを定式化したモデルとして用いられている。ただし、経済学的アプローチや心理学的アプローチとは異なり、現実の環境問題を根拠にしてモデルの妥当性を問う社会学的アプローチのばあい、それぞれの環境問題が社会的ジレンマであるとはいがなることか、という問い合わせから出発しなければならない。これについて船橋と海野は、それぞれマクロ的アプローチとミクロ的アプローチと異なるものの、両者とも研究者（観察者）と当事者（行為者）の視点を区別することで答えようとしている。ただし両者とも、社会的ジレンマを経験科学的モデルとしてのみ捉えているがゆえに、対象としている問題状況を社会的ジレンマとして捉えることの妥当性はあくまで研究者のレベルで問われるものとみなしている。しかしながら、現実の社会は制度的（理念的）な実在であり、ゆえにそこにおける問題の解決は規範的解決とならざるをえない。したがって、現実の問題とその解決を社会的ジレンマとその解決として捉えるためには、その妥当性が行為者のレベルで問われるものでなければならない。つまり、現実の環境問題を対象とする社会学的アプローチにおいては、社会的ジレンマ・モデルは現実の問題解決の場において研究者と行為者のあいだでその妥当性が問われるべき「公共的モデル」であるとみなさなければならない。

キーワード：社会的ジレンマ、規範的解決、公共的モデル

### 1. はじめに

「社会的ジレンマ (social dilemma)」は、「社会のそれぞれの人が自分にとって望ましい行為を選択すると、社会のすべての人びとにとって望ましくない結果が生じる」という事態を定式化したモデルである<sup>(1)</sup>。それは、心理学、経済学、社会学など社会科学のさまざまな領域でさまざまな問題、とりわけ地域社会レベルのごみ問題から国際社会レベルの地球温暖化問題まで、さまざまなレベルの環境問題のメカニズムを定式化したモデルとして知られている。ただしもちろん、社会的ジレンマ・モデルの経験的な妥当性は、現実の環境問題を対象として社会調査などの方法によってデータに基づいて検証されなければならない。そのさい、社会調査データに基づくモデルの検証は一般的には社会学的研究の方法論であり、したがって社会的ジレンマ・モデルの検証も（環境）社会学において大いになされてよいはずである。ところがじっさいは、そのような試みはこれまでのところほとんどなされていない<sup>(2)</sup>。たしかに、「社会調査データに基づくモデルの検証」そのものは数多いが、そのほとんどは（環境）心理学におけるものであり、ゆえにそれらは社会的ジレンマの心理学的研究の枠組みのなかで行われている<sup>(3)</sup>。したがって、社会的ジレ

ンマの社会学的研究は実質的にはほとんどない。あるいはそもそも、社会的ジレンマの「社会学的研究」がいったいどのような研究を意味しているのかが定かではない。これまでのところ、職業や学歴などのいわゆる「社会的諸要因」が研究枠組みのなかで明示的に位置づけられている、という分析上の見かけでもって「社会学的研究」とみなされているきらいがある（土場, 2006a: 112）。

本稿は、社会的ジレンマ・モデルをめぐるこうした研究の現状を鑑み、いまいちど「社会的ジレンマとしての環境問題」に対して社会学はどのようにアプローチするべきかを検討し、そのうえでこれまでとはまったく異なるアプローチを提示することを試みる。

## 2. 経験的モデルとしての社会的ジレンマ

### 2.1. 環境問題が社会的ジレンマであるとはいかなることか？

社会的ジレンマの「(環境)社会学的研究」をさしあたり「(環境)社会学における研究」として解するならば、堀川（1999）が指摘するように、船橋晴俊と海野道郎のそれぞれを中心とする研究をまずあげるべきであろう<sup>(4)</sup>。たしかに、彼らの研究はともにその背後に社会学特有の問題関心があり、かつそれに対して対称的な視点、すなわちマクロ的視点とミクロ的視点から接近しているという点で本稿でとくに取り上げるべき重要な意味をもつ。以下ではまず、彼らのアプローチの特徴を押さえたうえでその問題点を明らかにしよう。（なお本稿では、船橋と海野のアプローチをそれぞれマクロ・アプローチとミクロ・アプローチと呼ぶことにする。）

船橋、海野はともに、環境問題を社会的ジレンマとして捉えるさいに、そもそも、「環境問題——あるいはより一般的に社会問題——が社会的ジレンマであるとはいかなることか」という「問い合わせ」から出発している。（というよりは、むしろその「問い合わせ」に考察の焦点を当てている。）この「問い合わせ」は、すぐれて社会学的な「問い合わせ」である。というのも、たとえば（理論）経済学的アプローチでは一般に研究の対象としている問題状況が社会的ジレンマであることは研究の前提であり、（実験）心理学的アプローチでは一般に当該状況が社会的ジレンマであるように研究者によってコントロールされている。それゆえ、上述の「問い合わせ」はさしあたり研究上の「問い合わせ」として浮かびあがらない。それに対し、社会学の研究対象は一般に「現場」（現実の問題状況）であり、「現場」を根拠として理論モデルの妥当性を問うことになる。しかしながら、ごみ問題であれ地球温暖化問題であれ、それぞれ具体的にはまったく異なる相貌をもつ現実のさまざまな環境問題を根拠としていかにして社会的ジレンマ・モデルの妥当性を明らかにしうるのかは、じつはまったく定かではない。それゆえ上述の問い合わせは、まさにこうした「現場」に直面する社会学的研究にとって不可避の問い合わせとして浮かびあがるのである。

さて、こうした問い合わせに対して、船橋、海野はともに——必ずしもそれとして明示化されてはいないが——研究者（観察者）の視点と当事者（行為者）の視点という二つの視点から問題状況をいわば複眼的に捉えることで答えようとしている。すなわち簡単にいえば、当該状況は研究者の視点から捉えるならば社会的ジレンマであるが、当事者の視点から捉えるならば社会的ジレンマであるとは限らない、という論理である。そうすると、こうした複眼的視点のもとでは、当該状

## 土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

況は当事者の視点からはさまざまな状況として捉えられることになり、ゆえにその点に着目して社会的ジレンマの「類型論」——船橋の場合は行為者の「利害」類型論、海野の場合は行為者の「認知」類型論——なるものが成立することになる。しかし他方で、船橋と海野の相違点は、前者が研究者の視点から社会システム・レベルの利益を認識することで当該状況を社会的ジレンマとして定義するのに対し、後者は研究者の視点から個人レベルの利益を認識することで当該状況を社会的ジレンマとして定義する、ということにある。以下では、このことの意味をそれぞれの議論に即して見ていくことにしよう。

## 2.2. 「社会的ジレンマとしての環境問題」に対する船橋のマクロ・アプローチ

船橋は、社会的ジレンマを独自の視点から再定式化している。すなわち、船橋によれば、社会的ジレンマとは「複数の行為主体の各々が、相互規制なく自分の利益を追求できるという関係のなかで、合理的に行動しており、かれらの行動の集積結果が集合財の悪化を引き起こし、各当該行為主体あるいは他の主体にとって望ましくないものであるとき、そのような構造をもつ状況」(船橋, 1989: 32)である。この定式化のポイントは、「各当該行為主体あるいは他の主体にとって」というところである。すなわち、船橋は、ある人びとの合理的な行為選択によって利益を得る層(受益圏)と損害を被る層(受苦圏)を概念的に区別したうえで、受益圏と受苦圏が重なっている場合を「自己回帰型ジレンマ」と呼び、受益圏と受苦圏が分離している場合を「加害型ジレンマ」と呼んでいる(船橋はさらに、「自己回帰型」と「加害型」の中間形態として「格差自損型」を追加している〔船橋, 1995〕)。そのさい、従来狭い意味で社会的ジレンマとして定式化されていたのは「自己回帰型ジレンマ」であるが、騒音公害や排ガス公害などを引きあいに出しつつ、環境問題一般を捕捉するためには「加害型ジレンマ」(および「格差自損型ジレンマ」)も広い意味での社会的ジレンマに含めるべきだと主張している<sup>(5)</sup>。

しかしながら、ここでなにゆえ「自己回帰型ジレンマ」に加えて「加害型ジレンマ」(および「格差自損型ジレンマ」)も社会的ジレンマとみなすべきなのだろうか。これについて、船橋は次のような理由をあげている(船橋, 1995: 10)。(1)自己回帰型、格差自損型、加害型のいずれも、個人の自己利益の追求と集合財の保全・享受のあいだのジレンマという点では共通している、(2)現実の環境問題では受益圏と受苦圏が複雑に入り組んだ形で存在するのが普通であり、その点も考慮するならば自己回帰型、格差自損型、加害型を内包することで社会的ジレンマ・モデルはさまざまな環境問題をカバーしうる一般的なモデルとなる、(3)現実の環境問題では受苦者から受益者への何らかの形でのサンクションが存在するのが普通であり、その点も考慮するならば自己回帰型、格差自損型、加害型は同型となる。

しかしこれらの理由の背後には、隠された前提がある。すなわち、社会的ジレンマ・モデルでは、もともとは、「社会のすべての人びとにとて望ましい結果」、すなわち社会全体の利益が「集合財」に基づいて定義されている。その一方で、現実には集合財の利用・供給・維持に関する利害は社会のそれぞれの人で構造的に異なっているが普通である。とくに、高速道路の騒音公害や工場の排ガス公害のような「加害型ジレンマ」の場合は、社会のある人びとがその集合財を利用する行為(社会的ジレンマにおける「非協力行動」)はその人びと(受益者)に対しては利益を与えるのに対し、他のある人びと(受苦者)に対しては損害を与える。ただしこのとき、集

## 論 文

合財の利用をやめるという行為（社会的ジレンマにおける「協力行動」）は、当事者の視点から捉えるならば必ずしも「社会のすべての人にとって望ましい結果」をもたらすとは限らない。すなわち、それは当初の受苦者にとって「望ましい」ことかもしれないが、当初の受益者にとっては「望ましい」こととはいえない。この点が狭い意味での社会的ジレンマ、すなわち「自己回帰型ジレンマ」と決定的に異なる点である。つまり、自己回帰型ジレンマの場合は集合財があらかじめ社会の全域で定義されており、それゆえその集合財を供給・維持する協力行動は社会全体の利益になるといえるが、加害型ジレンマの場合は集合財が社会の一部にのみ定義されており、それゆえその外側の当事者が自らの利益に反してその集合財を供給・維持する協力行動をとることはそのままでは社会全体の利益になるとはいえない。

これについては、船橋は次のように述べている。「分離型の利害圏の場合、加害型ジレンマが生じるが、利己的行為者による集合財の悪化の帰結は彼ら自身にははねかえらない。それゆえどれほど集合財の状態が悪化しようが、集合財の悪化を避けようとする動機が、受益者の利害内在的には存在しない。この場合、単に受益者が長期的合理性に目覚めるだけでは集合財の悪化を回避するために利己的行動を抑制するという選択はなされえない。それに加えて、受益者が『社会的公正』について自覚してはじめて（あるいは『社会的公正』を強いられてはじめて）、集合財の悪化を回避しようとする努力が選択されうる」（船橋、1989：41）。つまりここで船橋は、社会全体の利益を当事者自らが認識している利益に基づいて定義するのではなく、こうした利益を超えた「社会的公正」という規範的価値に基づいて定義している。そうすると、この「社会的公正」という規範的価値は、当事者の視点ではなく研究者の視点から、個人レベルの利益ではなく社会システム・レベルの利益として定義されると考えてよいだろう<sup>(6)</sup>。

要するに、船橋のアプローチのポイントは、研究者の視点から「社会システム・レベルの利益」を認識し、それに基づいて当該状況を社会的ジレンマとして捉える、というところにある。たしかに、船橋のアプローチは、現実の問題を社会的ジレンマとして捉えるさいのある重要な論点を浮かび上がらせている。すなわち、ごみ問題であれ地球温暖化問題であれ、現実の問題状況において船橋がいうところの「利害圏」がまったく重なっていることはありえない。したがって、船橋が主張するように、当事者自らが認識している利益に基づいて現実の問題を社会的ジレンマとして捉えることは一般的には不可能である。つまり、現実の問題を社会的ジレンマとして捉えるためには、当事者の認識、あるいは当事者の状況解釈を超える必要がある。そして、それぞれの当事者の状況解釈を超えて当該状況を社会的ジレンマとして捉えるというまさにそのことが現実の問題の解決につながる。船橋のアプローチはこの点を紛うことなく穿っているのである。

しかしここで問題なのは、船橋が、研究者の視点から認識された社会システム・レベルの利益がいかにして妥当でありうるかという問い合わせを閑却していることにある。それはおそらく、船橋が、こうした利益は経験的に実在するものであり、したがってそれは経験科学的な知識と方法に基づいて認識されうる（されるべき）ものである、ということを暗黙のうちに自明視していることによる<sup>(7)</sup>。したがってけっきょく、当該状況が社会的ジレンマであるか否かは、研究者の研究者たるゆえんであるその経験科学的な知識と方法によって判断されることになる。こうした認識論的立場の問題点は後で詳論するが、ここであらかじめ指摘しておくと、じつは、社会学的アプローチが捉えるべき社会的ジレンマとはそのような経験科学的な知識と方法によって捉えられるよう

土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

なものではないのである。

### 2.3. 「社会的ジレンマとしての環境問題」に対する海野のミクロ・アプローチ

海野（2006）は、その冒頭において、「社会的ジレンマを経験的に研究することは可能か」という問い合わせを提示している。すなわち、社会的ジレンマは（ゲーム）理論的研究においてはしばしば「多人数囚人のジレンマ・ゲーム」としてモデル化されているが、現実の問題状況においては一般に当事者はそれぞれさまざまな状況解釈のもとでさまざまな行為をしているので、そうした理論モデルをただちに現実の問題状況にあてはめることはできない。そこで海野は、現実の問題状況では、社会的ジレンマの解決のメカニズム（要因）がすでに（部分的に）作用しており、それゆえ観察可能な現象としては社会的ジレンマの理論モデルとは異なる形で現れる、と考える。つまり、社会的ジレンマの経験的研究は、現実の問題状況を社会的ジレンマそのものというよりは、社会的ジレンマの解決がすでに（部分的に）織り込まれたものとして捉える必要がある、というわけである。

ただし、社会的ジレンマの経験的研究は、おおまかに、社会心理学者による実験研究と社会学者や文化人類学者などによる調査研究の二つのタイプがある。前者では、被験者の行為状況をひとまず社会的ジレンマとしてセッティングし、たとえば利得、情報、集団規模などを説明変数、被験者の協力行動／非協力行動の選択を被説明変数として社会的ジレンマの解決を観察可能な現象として人為的に再現できる。他方、後者では、まず観察可能な現象から出発してそこから社会的ジレンマの解決のメカニズムを探り当てなければならない。つまりそこでの研究者の問い合わせは、次のようなものである。「『入会地』に典型的に見られるように、現実の社会では、社会的ジレンマが生じてもおかしくない状況において、実際にはそれが生じず、共有物が保全・供給されている例が少なくない。では、なぜ、そのような事態が生じているのだろうか」（海野、2006：10）。

しかしここで、対象としている問題状況が「社会的ジレンマが生じてもおかしくない状況」であるということはいかなることを意味しているのだろうか。これについて海野は、「実体レベルにおける可能態としての社会的ジレンマ」という概念で答えようとしている。すなわち、海野はまず、経験的研究においては、社会的ジレンマは「認知レベル」ではなく「実体レベル」で定義すべきである、と主張する（海野、2006：11）。たとえば、ゲーム理論モデルにおけるプレイヤーの利益は、当事者の認知レベルの利益（効用、選好）を意味しており、実体レベルの利益（貨幣などの具体的報酬）を直接意味しているわけではない。このとき、当該状況が社会的ジレンマであるということが認知レベルの利益に基づいて定義されるかぎり当事者が非協力行動を選択するという事態以外に論理的にありえないことになってしまふが、それが実体レベルの利益に基づいて定義されるならば、実体レベルから認知レベルの利益が構成される心理的・社会的メカニズムを想定することで、実体レベルでは社会的ジレンマであるが認知レベルでは社会的ジレンマではない、すなわち社会的ジレンマが解決される（当事者が協力行動を選択する）という事態を論理的に探求することができる事態になる。さらに海野は、経験的研究においては、社会的ジレンマは「実現態（energeia）」（実際にそのような状態であること）によってではなく「可能態（dyanamis）」（そのような状態でありえたということ）によって定義すべきである、と主張する（海野、2006：12）<sup>(8)</sup>。なぜなら、第一に、社会的ジレンマを実現態で定義すると、上述の意

味で社会的ジレンマが解決済みの事例を研究対象から外してしまう可能性が生じるからであり、また第二に、社会的ジレンマを可能態で定義することによって社会的ジレンマの解決に成功した事例と失敗した事例を比較するという研究の可能性が生じるからである。

要するに、海野のアプローチのポイントは、研究者の視点から「個人レベルの利益」——海野の議論に即していえば「実体レベル」の利益——を認識し、それに基づいて当該状況を社会的ジレンマとして捉える、というところにある。すなわち、海野も船橋と同様に、研究者が認識する利益に基づいて対象としている問題状況を社会的ジレンマとして定義しようとしている。そのさい海野は、この研究者の認識する利益を「実体的」利益、すなわち当事者の状況解釈に対して独立的、外在的に実在する利益とみなしている。ただし海野は、そうした実体的利得の例として社会的ジレンマ実験における「貨幣」（被験者に行方選択の結果として示される貨幣利得）をあげているが、この場合「貨幣」は研究者が被験者の状況解釈をコントロールするための「言語」であって状況解釈とは独立的な「実体」ではない（「1万円」が何らかの利益を意味しているかどうかは本来的に当事者の状況解釈に依存している）。むしろそれに相当するのは、「『ごみを減量する』のは地域社会の環境を守ることなので『利益感』を感じる」というような心理学的命題における心理学的実体（要因）としての「利益感」などである。ただしここで、心理学的実体とは、「自律神経の興奮」や「脳内快楽物質の分泌」などのような物理的・生理的実体と同様に個人の状況解釈とは独立的に実在する自然的要因を意味している。

したがって、海野のいう「個人レベルの利益」とは、実質的には個人の行動の背後にある自然的反応メカニズムであるといってよいだろう。しかしここで問題なのは、海野が、研究者の視点から認識されたこのような意味での個人レベルの利益がいかにして妥当でありうるかという問い合わせを見落としていることがある。それはおそらく、海野も船橋と同様に、こうした利益は経験的に実在するものであり、ゆえにそれは経験科学的な知識と方法に基づいて認識されうる（されるべき）ものである、ということを暗黙のうちに自明視していることによる。したがってけっきょく、当該状況が社会的ジレンマであるか否かは、やはり研究者の経験科学的な知識と方法によって判断されることになる。しかしあらためて指摘するならば、社会学的アプローチが捉えるべき社会的ジレンマとはそのような経験科学的な知識と方法によって捉えられるようなものではない。そして、海野も船橋も、社会学的アプローチは経験科学的アプローチであるという暗黙の了解のなかでそのことを見失ってしまっているのである。

### 3. 規範的モデルとしての社会的ジレンマ

#### 3.1. 「社会」の存在論的地位

前節で概観したように、「社会的ジレンマとしての環境問題」に対する船橋のマクロ・アプローチと海野のミクロ・アプローチは、ともに、経済学的アプローチや心理学的アプローチのもとでは潜伏したままだが現実の問題状況に直面する社会学的アプローチのもとで浮上するようなある問い、すなわち研究の対象としている問題状況が社会的ジレンマであるとはいかなることか、という問い合わせに対して明示的に答えようとしている。すなわち、経済学的アプローチでは公共財供

## 土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

給という理論上の枠組みによって、心理学的アプローチでは社会的ジレンマ実験という方法上の枠組みによって当該状況は社会的ジレンマであると「定義」される。それに対して、現実の問題状況そのものにはそれを社会的ジレンマと定義できるような枠組みは存在しない。

さて、彼らはこの問い合わせに対して、問題状況の解釈（記述）を当事者（行為者）の視点からのものと研究者（観察者）の視点からのものとで「二重化」することで答えようとしている。そのさい、彼らのアプローチのポイントは、当事者の状況解釈はさまざまであるにもかかわらず、研究者の視点からマクロ・レベルまたはミクロ・レベルの利益が認識されることによって当該状況は社会的ジレンマであると定義される、ということである。このとき、研究者が認識する利益の「実在性」は、基本的には、研究者の認識を支えている専門的知識（経験科学的知識）に根拠づけられる。ただしもちろん、「当該状況は社会的ジレンマである」という命題は一つの仮説にすぎないが、その一方で、この「仮説」はあくまで経験科学的仮説であり、したがって経験科学的知識に基づいてその妥当性が検証されるべきである、ということが暗黙のうちに前提にされている。そして、研究者の視点から「当該状況は社会的ジレンマである」と判断することは、たんに問題の正確な認識であるというだけではなく、問題の的確な解決につながるという意味合いもある。しかしながら、こうした彼らのアプローチでは、当事者の状況解釈を「無視して」、「勝手に」、研究者が「当該状況は社会的ジレンマである」と主張することになりかねない。つまり、彼らのアプローチでは、研究者の視点は当事者の視点に対してついに優越的、特権的な視点になってしまふ危険があるのである。

要するに、彼らのアプローチの根本的な問題点は、「当該状況は社会的ジレンマである」という命題の妥当性は本来は研究者と当事者のあいだで問われなければならないのに、あたかも通常の経験科学的命題と同様に研究者（集団）だけで問うるかのように（その研究枠組みから不可避的に）みなしている点にある。たしかに、経済学的アプローチや心理学的アプローチでは、その命題の妥当性はそれぞれの研究領域の内部で自明視されているので当事者をその妥当性を問う主体として視界に収める必要はさしあたりないが、現実の問題状況を社会的ジレンマとして捉えようとする社会学的アプローチでは当事者をその命題の妥当性を問う主体として視界に入れないのである。

その根本的理由は、それぞれのアプローチが捉えようとしている「社会」の存在論的位相にある。すなわち、土場（2006a）が指摘しているように、心理学的アプローチや経済学的アプローチが想定している「社会」は抽象的な実在（人間母集団）であるのに対し、社会学的アプローチが想定している「社会」は、現実の具体的な「家族」「学校」「会社」「自治体」「国家」などがそうであるように制度的（理念的）な実在である<sup>(9)</sup>。つまりこの制度的な実在としての社会は、それに属するそれぞれの個人の性別、学歴、職業、生活様式などの社会的・文化的諸特性、価値観や気質などの意識的・心理的諸特性、身長、体重、血糖値、遺伝子などの身体的・生理的諸特性など、およそ無限に多様でありうる経験的諸特性を包摂して「一つの社会」として構成される。そのような「社会」のすべての人がある意味的に同一の行為をしたりしなかったりするためには、こうした無限に多様でありうる経験的諸特性にいわば抗して社会のすべての人がその行為の意味を了解できなければならない。

たとえば、ごみを減量するなどの環境配慮行動をめぐる当事者の状況解釈は、本来はそれぞれ

の当事者の置かれた経験的諸条件に応じてさまざまでありうるはずである。それにもかかわらず、ある地域社会のすべての人びとの状況解釈が社会的ジレンマであるということは、そもそも人びとが社会的ジレンマを知っているということがなければ現実には考えられない。ただしここで、人びとが社会的ジレンマを知っているということは、必ずしも社会的ジレンマの形式的定義を知っているということではなくて、その基本的論理——個人的選択から社会的結果が生じる基本的メカニズム——を漠然とあれ知っているということを意味している。そして、こうした事態は、研究者——ここでは文字通りの専門研究者だけではなく行政や市民団体など当該問題の解決に志向する主体を一般的に意味している——が当事者に対して当該状況は社会的ジレンマであると説明し、当事者がその説明を納得する、すなわち研究者と当事者のあいだの社会的ジレンマ・モデル（あるいは当該状況が社会的ジレンマであるという命題）の妥当性をめぐるコミュニケーションがなければ現実にはありえない。たとえば、地域社会のごみ減量のために自治体が家庭ごみの分別を制度化しようとするさいに、行政の側が住民に対して何らかの形で説明会を行うことがよくある。そのさい、行政の担当者が「家庭ごみがこのまま増え続けると多額の税金を使って新しいごみ処分場を建設しなければならない」「ごみ減量のために住民の協力がどうしても必要である」「自分一人ぐらいい協力しなくとも大丈夫だろうとみんなが考えるときにも変わらない」などと説明するならば、それは理論的に完全な形ではないにせよ実質的には問題状況を社会的ジレンマとして説明し、かつまたそれについて住民の合意をえることによって問題を解決しようとするとみなすことができる。

ただし、現実の問題状況において当事者の状況解釈がさまざまであるとするならば、当該状況は社会的ジレンマであるという命題はその事実に反するし、ゆえに当事者はそれを妥当なものとして了解するとはかぎらない。しかしここで、当該状況は仮説として社会的ジレンマであるということと事実として社会的ジレンマであるということを区別する必要がある。前者は、もし仮にしかるべき諸条件が成り立つならば当該状況は社会的ジレンマであるということであり、後者は、じっさいにその諸条件が成り立っているので当該状況は社会的ジレンマである、ということである。そして、ここで「しかるべき諸条件」というのは、ここでの文脈に即してみるならば、当事者が自己利益にのみ基づいて（目的）合理的な行為を選択する、ということである。つまり、現実の問題状況における当事者の状況解釈がさまざまであるとしても、もし仮に当事者が自己利益にのみ基づいて（目的）合理的な行為を選択するならば当該状況は社会的ジレンマである、という研究者の主張が当事者によって（「さもありなん」というぐあいに）了解されるならば、またその場合にのみ、当該状況は仮説的に社会的ジレンマである、といえるのである。

### 3.2. 環境問題の規範的解決

ところでここで、社会的ジレンマ・モデルの土台にある合理的選択理論は、もともと経験理論というよりは規範理論とみなしうる——「（目的）合理性」という規範的基準に基づいて行為者に「合理的選択」を指示する、という意味で——ことを想起する必要がある。すなわち、合理的選択理論が経験理論とみなされているときには、暗黙のうちに、もしかりに行為者が「（目的）合理的」であるならば、という前提条件が置かれている。ただしこのとき、行為者は「（目的）合理的」である、ということが本質主義的に想定されているのではないとするならば、それは、

## 土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

行為者は「(目的) 合理性」を規範的理念として志向している, ということを意味していると解される。じっさい, 市場経済システムに内在している行為者は「(目的) 合理性」を規範的理念として志向していると十分みなしうるので, そこでの現象を説明するモデルとして合理的選択理論のモデルはある程度経験的に妥当なものとなる。そうすると, 経済学的アプローチは, 現実の問題の解決という観点からいえば, 研究者がたんに社会的ジレンマだけではなく社会的ジレンマの解決も含めて合理的選択理論によってモデル化し, その規範的な妥当性を当事者が了解する(すなわち「[目的] 合理性」という規範的理念に志向する)ことによって, 当該問題を「(目的) 合理性」という規範的理念に基づいて解決しようとするアプローチであるといえるだろう。

以上の議論によって, 社会学的アプローチの固有の意義とポテンシャルはもはや明らかであろう。ウェーバー以来, 社会学では一般に行為を「理念型」に基づいて類型的に捉えている。そして, ウェーバーに即していえば(「目的合理性」に対比して)「価値合理性」, あるいはより現代的文脈でハーバーマスに即していえば(「道具的合理性」に対比して)「コミュニケーション的合理性」という規範的理念が問題解決の鍵となる。ただしここで, 「コミュニケーション的合理性」とは, 簡単にいえば, (自己の利害や価値観に基づいて望ましい行為を判断する能力ではなく)自己の利害や価値観を超えて望ましい制度を判断する能力のことである<sup>(10)</sup>。したがって, 社会学的アプローチは, こうした「コミュニケーション的合理性」という規範的理念に基づく問題の解決をその射程に収めることができる。つまりそのさい, 社会学者は, もし仮に当事者がそれぞれの個人的利害に基づいて道具合理的に行為を選択するならば当該状況は仮説的(理念的)に社会的ジレンマである(すなわち「社会的ジレンマとしての環境問題」が生じる)こと, およびもし仮に当事者がそれぞれの個人的利害を超えてコミュニケーション的に制度を選択するならばその「社会的ジレンマとしての環境問題」は解決されることを同時にモデル化する, つまり「道具的合理性」という規範的理念に基づく社会的ジレンマと「コミュニケーション的合理性」という規範的理念に基づく社会的ジレンマの解決といいわば二重の契機をモデル化することができる<sup>(11)</sup>。そして, 当事者がこうした二重の意味での社会的ジレンマ・モデルの妥当性を(仮説的に)了解することによって, じっさいに現実の問題を解決する可能性が切り開かれる。つまり, 「社会的ジレンマとしての環境問題」に対する社会学的アプローチとは, 本来このような意味での「環境問題の規範的解決」の論理を提示するものである。ちなみにこうした視点はなにも目新しいものではなく, ウェーバー, パーソンズ, ハーバーマスらの社会学理論に通底する, 社会学者にとって馴染み深い視点のはずである。

## 4. おわりに——公共的モデルとしての社会的ジレンマ

社会的ジレンマ・モデルはこれまで, 環境問題のような現実の問題に関する経験的研究の文脈では, おそらくその形式上の見かけによりあたかも自然科学のモデルと同じような意味で経験科学のモデルであるかのようにみなされてきた。しかしながら, こうした「経験科学」の頸木から解き放たれるならば, とりわけまさに環境問題に関してその幅広い射程がみえてくる。すなわち, 社会学的アプローチのもとでの社会的ジレンマ・モデルは, まず第一に, 環境問題を社会の人び

との規範的志向の問題として反省的に捉え直す契機を当事者に提供することができるだろう。また第二に、たとえばハーバーマスの「システムによる生活世界の植民地化」のようなマクロ・レベルの規範的モデルと接合することで、そうした規範的志向を「構造化」している要因を反省的に捉え直す契機を提供することができるだろう。あるいは逆にいえば、そうしたマクロ・レベルのモデルを社会的ジレンマ・モデルに接合することで、ごみ問題から地球温暖化問題までのさまざまな環境問題とその解決の論理を当事者にとってよりリアリティのあるものとして提示することができるだろう。また第三に、研究者のあいだではなく研究者と行為者のあいだでその妥当性が問われることにより、たとえば鳥越（1997）らが提唱する生活環境主義のアプローチと接点をもつことになるだろう。つまりそれは、あくまで当事者がその妥当性を了解しないと現実の問題の記述という理論的意味でも問題の解決という実践的意味でも意味をもたないモデルなのである。

そうすると、社会学的アプローチにおける社会的ジレンマ・モデルとは、現実の環境問題の解決に志向する研究者（観察者）と当事者（行為者）のあいだの公共的討議のメディアであり、その意味で「公共的モデル（public model）」とみなすことができる（Doba, 2005）。そのさい、社会的ジレンマ・モデルが公共的モデルとして優れているのは、端的にいって、その意味がわかりやすい、つまり論理的に明解であるからである。すなわち、それは特別の知識や経験がなくとも誰にでも常識の範囲で容易に理解できるものであり、その意味ですべての人に開かれたモデルである。社会的ジレンマ・モデルのこのような特徴は、環境問題の解決過程がすべての人に開かれた公共的なものとなるために決定的に重要である。そして、社会的ジレンマの社会学的研究とは、本来、社会的ジレンマ・モデルの公共的モデルとしてのポテンシャルを土台にしつつ、社会調査などを一つの契機として、環境問題の解決のための「公共圏」を切り開く知的実践を意味しているはずなのである。

## 注

(1) 社会的ジレンマの形式的定義については、Dawes (1980) の次の定式化がもっとも広く知られている（詳しくは、海野〔1988；1990〕を参照のこと）。

N人の行為者からなる社会において、各行為者には二つの選択肢（CとD）が与えられている。また、C (i), D (i) をそれぞれ、C選択者の数が i のときの C選択者の利得、D選択者の利得、とする。このとき、以下が成り立つ。

① iのいかんにかかわらず、各行為者にとって D が優越戦略である。

$$D (i) > C (i+1) \quad (i=0, 1, 2, \dots, N-1)$$

② しかし、すべての行為者が D 行動をとったとき、各行為者の利得はすべての行為者が C 行動をとったときの利得よりも小さい。

(2) たとえば、*The International Handbook of Environmental Sociology* (Redclift and Woodgate 1997), *Handbook of Environmental Sociology* (Dunlap and Michelson, 2002) において、「社会的ジレンマ（social dilemma）」（あるいは commons dilemma, public goods dilemma, prisoners' dilemma などの同類概念）はトピックとしても取り上げられていないし、索引にもあげられていない。これは基本的にいえば、Hardin (1968) の「共有地の悲劇（The Tragedy of the Commons）」以来、社会的ジレンマ・モデルが環境問題に関する社会科学の一つの有力なモデルであることをじたいはすでに知られているものの、それは理論的には「社会学のモデル」というよりは「経済学のモデル」、すなわ

## 土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

ち、人間行動を経済的利益（コスト－ペネフィット）で説明するモデルである、とみなされていることによると思われる（たとえば、Brand, 2000: 211）。あるいはさらにいえば、環境社会学がそもそも近代主義批判のアカデミックな社会運動として出発したということと（Dunlap, 1997；満田, 2001），社会的ジレンマ研究が総じて近代科学の典型的スタイルで行われていることにある種の「不親和」がある、という背景的理由もあるかもしれない。いずれにせよ、本稿で取り上げる船橋、海野らを除き、環境社会学にはこれまで社会的ジレンマ・モデルの妥当性を経験的に検証するという研究関心は乏しかったといえる。

- (3) 環境問題に関する社会的ジレンマ・モデル（およびその解決のモデル）の経験的な妥当性を社会調査に基づいて検証しようとする環境心理学的研究は数多いが、比較的に体系化されたものとして、広瀬（1995），Pellikaan and van der Veen（2002），藤井（2003）をあげておく。
- (4) ただし堀川は、船橋、海野の社会的ジレンマ研究の展開をそれぞれ「環境社会学な展開」「数理社会学的な展開」と呼んで、あたかも前者のみが（狭い意味で）「環境社会学」の範疇に入るかのような捉え方をしている（堀川, 1999: 218）。たしかに、それぞれの研究展開の文脈——船橋は「環境問題に対する社会的ジレンマ・モデルの適用」、海野は「環境問題に対する社会的ジレンマ・モデルの適用」というように研究展開のアクセントが異なるように表面的には見える——を考慮に入れればそのような捉え方は適切かもしれないが、本稿の視点から見るならばその研究枠組みのポイントは実質的に同じである。なお、船橋の研究については船橋（1989；1995），海野の研究については海野（1990；2006）においてそれぞれのアプローチの特徴がわかりやすくまとめられている。また、それぞれの経験的研究については、船橋ほか（1985；1988），中野ほか（1996a；1996b），海野（2006）を参照のこと。
- (5) 受益圈・受苦圏論と社会的ジレンマとの関係については海野（1982）でも理論的に整理されているが、海野は船橋のいう「自己回帰型ジレンマ」のみを社会的ジレンマ（「ジレンマ圏」）として捉えているのに対し、船橋はそれだけでなく「加害型ジレンマ」をも社会的ジレンマとして捉えるべきである、と考えている点が異なる。
- (6) 船橋のアプローチは、理論枠組みとしては社会システム論を採用している。つまり、もともと方法論的個人主義のモデルである社会的ジレンマ・モデルが方法論的集合主義のモデルのなかで換骨奪胎されているといえる。しかしながら本稿で明らかにするように、このことがたんなる理論枠組みの転換にとどまらないことを船橋は見落としている。
- (7) この点は、たとえば、「認識と価値判断には、次元の相違があるのであり、ハーディンの人口政策上の主張の問題と、社会的ジレンマ論の理論としての認識能力の有無の問題は、次元を異にする問題である」（船橋, 1995: 11）という主張からうかがえる。
- (8) 海野は、可能態について次のように説明している。「『可能態』については、二つの考え方方が可能である。第一は、歴史を遡った過去において実際にそのような社会状態が存在した、という場合である。第二は、現実に作動している種々の制度を研究者が剥ぎ取ったときに想定される状態である。後者は、ホップスの自然状態と同じ考え方である」（海野, 2006: 26）。しかしながら、本論で問題にするように、海野は研究者がこうした可能態を認識できるということをたんに前提にしているだけで、その認識がいかにして妥当でありうるのかという論点を見落としている。
- (9) 「制度的（理念的）実在」ということの詳しい意味については、盛山（1995）を参照のこと。
- (10) 規範的社會理論の文脈でいえば、ジョン・ロールズのいう「道徳性（reasonableness）」の概念に近い。これについては、盛山（2006）を参照のこと。
- (11) 井上（1995）は、現実の環境問題の解決を社会的ジレンマの解決として定式化しようとする理論枠組みは、基本的原理が両立しない理論をアドホックに折衷した「モザイク理論」であると批判しているが、この問題は根本的には規範理論の論理と経験理論の論理が無媒介に結びつけられていることに由来している。

## 文献

- Brand, K.-W., 2000, "Environmental Consciousness and Behaviour : The Greening of Lifestyle," Dunlap, R. and W. Michelson, eds. 2002, *Handbook of Environmental Sociology*, Westport, Conn. : Greenwood Press, 204-217.
- Dawes, R. M., 1980, "Social Dilemmas," *Annual Review of Psychology*, 31 : 169-193.
- Doba, G., 2005, "What is 'Solution to Social Dilemma' —Toward the Construction of Micro-Macro Link Framework for Social Dilemma," *Journal of the Sociological Society of West Japan*, 3 : 71-84.
- 土場学, 2006a, 「社会的ジレンマ研究の社会学的展開へ向けて——分析的アプローチから解釈的アプローチへ」『社会学年報』35 : 121-140.
- , 2006b, 「環境配慮行動の規範的構造——『社会的ジレンマの解決』という視点から」『社会学研究』80 : 29-52.
- Dunlap, R. E., 1997, "The Evolution of Environmental Sociology : A Brief History and Assessment of the American experience," Dunlap, R. E. and W. Michelson, 2002, *Handbook of Environmental Sociology*, Westport, Conn. : Greenwood Press, 21-39.
- Dunlap, R. E. and W. Michelson, 2002, *Handbook of Environmental Sociology*, Westport, Conn. : Greenwood Press.
- 藤井聰, 2003, 『社会的ジレンマの処方箋——都市・交通・環境問題のための心理学』ナカニシヤ出版.
- 船橋晴俊, 1989, 「『社会的ジレンマ』としての環境問題」『社会労働研究』35 (3・4) : 23-50.
- , 1995, 「環境問題への社会学的視座——『社会的ジレンマ論』と『社会制御システム論』」『環境社会学研究』1 : 5-20.
- 船橋晴俊・長谷川公一・畠中宗一・勝田晴美, 1985, 『新幹線公害——高速文明の社会問題』有斐閣.
- ・長谷川公一・畠中宗一・梶田孝道, 1988, 『高速文明の地域問題——東北新幹線の建設・紛争と社会的影響』有斐閣.
- Hardin, G., 1968, "The Tragedy of the Commons," *Science*, 162 : 1243-1248.
- 広瀬幸雄, 1995, 『環境と消費の社会心理学——共益と私益のジレンマ』名古屋大学出版会.
- 堀川三郎, 1999, 「戦後日本の社会学的環境問題研究の軌跡——環境社会学の制度化と今後の課題」『環境社会学研究』5 : 211-223.
- 井上孝夫, 1995, 「『社会的ジレンマとしての環境問題』の批判的検討」『環境社会学研究』1 : 178-184.
- 満田久義, 2001, 「環境社会学の国際的動向——(A) 欧米の環境社会学」飯島伸子・鳥越皓之・長谷川公一・船橋晴俊編『講座環境社会学第1巻 環境社会学の視点』有斐閣 : 117-132.
- 中野康人・阿部晃士・村瀬洋一・海野道郎, 1996a, 「環境問題の社会的ジレンマ——ごみ減量問題を事例として」『社会学研究』63 : 109-134.
- , 1996b, 「社会的ジレンマとしてのごみ問題——ごみ減量行動協力意志に影響する要因の構造」『環境社会学研究』2 : 123-137.
- Pellikaan, H. and R. J. van der Veen, 2002, *Environmental Dilemmas and Policy Design*. Cambridge, UK : Cambridge University Press.
- Redclift, M. and G. Woodgate, 1997, *The International Handbook of Environmental Sociology*, Cheltenham, UK : Edward Elgar.
- 鳥越皓之, 1997, 『環境社会学の理論と実践——生活環境主義の立場から』有斐閣.
- 盛山和夫, 1995, 『制度論の構図』創文社.
- , 2006, 『リベラリズムとは何か——ロールズと正義の論理』勁草書房.
- 海野道郎, 1982, 「『社会的蟻地獄』からの脱出——共感能力の獲得を目指して」『関西学院大学社会学部

土場：「社会的ジレンマとしての環境問題」再考

『紀要』45:93-104.

———, 1988, 「社会的ジレンマの数理モデル——共有物の性質とモデルの対応関係」『社会学研究』52:21-46.

———, 1990, 「社会的ジレンマ解決の可能性——応用社会学への一貢献」『社会学研究』55:121-135.

———, 2006, 「誰が社会的ジレンマ状況を定義するのか?——社会的ジレンマ状況の定義と人々の行動」『社会学研究』80:7-28.

謝 辞

本稿は、文部科学省科学研究費補助金（基盤研究〔A〕）『廃棄物をめぐる人間行動と制度——環境問題解決の数理・計量社会学』（代表者：海野道郎）の研究成果の一部であり、本稿の土台にあるアイデアの一部は同研究報告書（2007年3月刊行）所収の拙稿「ある社会問題が社会的ジレンマであるとはいかなることか（1）（2）」にまとめてある。本稿の執筆にあたっては、同研究プロジェクトのメンバーの方々との議論が大変参考になった。ここに記して御礼申し上げたい。

（どば・がく）

**“Environmental Problems as Social Dilemmas”  
Reconsidered :  
The Social Dilemma Model as a Public Model**

DOBA Gaku

Rikkyo University  
3-34-1 Nishi-ikebukuro, Toshima-ku, Tokyo, 171-8501, JAPAN

The social dilemma model is a widely known model that formalizes the mechanisms of various environmental problems. Unlike economic and psychological approaches, a sociological approach determines the validity of a model by reference to actual environmental problems. This is why, from the outset, the sociological approach begins with the question of what it means to say that an environmental problem is a social dilemma. Funabashi, taking a macroscopic approach, and Umino, taking a microscopic approach, are both trying to answer this question by distinguishing the perspective of the researcher from that of an actor. But they necessarily regard the validity of considering social issues as social dilemmas only from the researcher's perspective because they look upon a social dilemma simply as a scientific and experiential model. Yet, actual societies are institutional (ideal) realities, so the solution to societal problems is necessarily normative. Therefore, the validity of considering solutions to actual societal problems as solutions to social dilemmas has to be examined from the actor's perspective as well. In other words, in a sociological approach dealing with actual problems, the social dilemma model should be conceptualized as a “public model,” to be evaluated from the perspective of both researchers and actors in the public sphere.

*Keywords : Social dilemma, Normative solution, Public model*